

決算特別委員会報告

委員長 高畑雅一

本定例会で平成18年度 急修繕工事の発生に合計川根本町会計決算認定に 5,993,000円を流用について、決算特別委員会 したと説明があった。

(出納室)

1億円のユーロ債は6月19日に購入したとの報告があった。1年目は利息6.1%であり、翌年度からは変動相場制であるとの説明があった。

(議会事務局)

報告いたします。

「一般会計」

(総務課・管理課)

予備費流用について

(健康増進課・保健福祉課)

95,000円、斎場火

葬炉修繕361,000

円、茶若館空調機修繕

704,000円、特公

賃住宅火災報知器設置

工事281,000円、

もりのくに雨漏り修繕

2,316,000円、

熱交換ろ過器修繕工事

1,921,000円等、緊

議員手帳の全員配布は今後経費削減のため、希望者のみとすることにきめました。

(健康増進課・保健福祉課)

作業所に通っている障

がい者の負担が増えてい

ないかとの質問に、障害

者自立支援法で、平成21

年から新体系に移行する

ため、平成18年度から3

年間、今までどおり補

助金を出しているため、

負担は上がっていないと

の説明があった。

(建設課・事業課)

林道の幅員が3mから46mとあるがどのように決めるか、又幅員を縮めて延長距離を延ばすのは可能かとの質問があつた。

林道には1級から3級があり、それにより幅員が決まってくる。

今後、道路状況を見ながら幅員、延長距離を考

えて工事をしていきたいとの説明があつた。

(町民課・住民課)

国民健康保険費への一般会計財源繰入金の根拠はどのようになっているのかとの質問があつた。

保険軽減分の町における

保険基盤安定制度に係わ

る繰入金・保険者支援経

費から国、県の経費の差

額分・出産育児一時金繰

入金・財政安定化支援事

業繰入金・職員給与等繰

入金を足した金額が標準

となるとの説明があつ

た。

又、塵芥処理費の委託

料のなかで、焼却灰処分

料があるがなにかとの質

問にこの処分料は、島

田市に委託しているゴミ

から生ずるものでありゴ

ミ投入割でかかってくる

ものであるとの説明があ

つた。

(税務課)

評価方式移行事業委託料についての質問があつた。航空写真撮影、画像

データの作成、家屋図、

区画関連データの整備、

土地評価の見直しを行う

もので、旧中川根、旧本

川根の評価が違っていた

ため、平成21年までに町

内同じにするもので、18

年度は航空写真等基礎資

料の委託料であつた。今

後航空写真を元に職員が

図面におとし、主に宅地

については区画ごとに評

価の見直しを行っていく

との説明があつた。

(産業課・事業課)

しずおか森林再生プロ

ジェクト事業についての

質問があつた。事業内容

は景観枝打ち4,000

本、伐採22.1ha、林道南赤

石線付近、大井川鐵道沿

線整備10kmを、森林組合

大井川に委託したとの説

明があつた。また、町有

林管理費のその他の保険

料について質問があり、

(企画環境課・企画観光課)

商工業振興費の短期経営改善資金補助金、商工

業施設整備資金利子補助

金、小口資金利子補助

金の利用状況についての質

問があり、この負担金は

18年度に申請があつた者

に5年間補助をするもの

で、川根本町単独で商工

業者が利子の補助を行っ

ている。旧中川根では22

件、旧本川根で16件の利

用者がある。19年度以降

も続けていくかは、町で

1/2・商工会で1/2

の割合で検討していると

の説明があつた。

(教育総務課)

中学校の教育振興費が

小学校に比べて金額が多

いのはなぜかとの質問

に、教科書の改訂により

参考書なども改訂された

ため、買替の費用が掛

かった為との説明があつ

た。

(生涯学習課)

町カヌー競技実行委員

会補助金について、文部

大臣杯、日本ジュニア選

手権大会に対する負担金

であり、事業費支出の割

合は本町がほとんどで

あつたとの説明があつた。

「特別会計」

(国民健康保険事業)

一般被保険者高額医療

費で70歳以下の者は、1

科の診療、月80,100

円以上で保険対象になる

ものにつき適用されると

の説明があつた。

(温泉事業)

工事請負費は、寸又峽

温泉引湯管布設替工事320

mの工事費であり全体の

44%進んでおり19年度は

280mを予定しているとの

説明があつた。

(簡易水道事業)

修繕費について旧中川

根5簡易28箇所・旧本川

根4簡易53箇所の修繕内

容の説明があつた。

一般質問



中田議員

- ・ TOUKAI-O運動の本町進行状況は
- ・ 本町の倒壊家屋の想定数は
- ・ 地区公民館等の耐震性は
- ・ 耐震診断補強相談士の数は
- ・ 応急危険度判定士の活動状況は

問

質問 地震災害における本町の取り組み方について5点の質問をさせて頂きます。一番に静岡県が行っているTOUKAI-O運動の本町の進行状況を伺います。

町長 本町では、我が家の専門家診断事業、木造住宅耐震補強計画策定事業、木造住宅耐震補強助成事業1件、ブロック塀等撤去事業3件です。

質問 二番に現時点での本町の倒壊・半壊の家屋の想定数はどの位ですか

町長 本町の倒壊、半壊は昭和56年5月以前の建物で平成15年の住宅土地総計調査によると倒壊のおそれの有る物、約千戸



中越地震

と想定しております。

質問 三番に緊急避難場所(公民館等)の安全指数、耐震補強はどの様に成っているか。

町長 本町の緊急避難場所として公民館・集会所の38カ所を指定しております。その内、現在、11カ所が法改正以前の建物で耐震設計基準にそぐわないものもあります。

質問 四番目、耐震診断補強相談士の人数と活動状況について。

町長 現在、本町には6名が耐震診断補強相談士として登録しており、木造住宅の耐震診断を実施・推進しております。

質問 五番目、地震発生後の応急危険度判定士の派遣要請並びに講習会等の実施状況について。



判定活動

町長 本町には現在22名の応急危険度判定士が登録されております。判定活動は無償ですが食事は支給されません。また、活動前に町で傷害保険に加入して事故に備えます。

質問 では順番に再質問をさせていただきます。

町長 地区公民館の耐震化については、公共性の高い建物ですから、地区が中心となり行政と連携して、耐震化が劣る箇所が増築・改築・改良の要望が有った地区からなるべく早く耐震化を進めたいと考えております。

質問 次に耐震診断補強相談士・応急危険度判定士の服装・研修会・免許更新等は自費参加で行っています。今後、処遇をどのように考えているか

町長 現時点では、行財政改革を進めている時点ですので、助成を拡大出来る様な状況では有りません。今後、耐震化の方法・居間・寝室等ポイントを絞った補強のやり

方等を考えたり、又、いろいろな方法で町民に耐震に対する啓蒙等をPRし行政として出来る事を伝える様考えております。

質問 地区公民館等の耐震化等を今後どのように考えているのか。

町長 地区公民館の耐震化については、公共性の高い建物ですから、地区が中心となり行政と連携して、耐震化が劣る箇所が増築・改築・改良の要望が有った地区からなるべく早く耐震化を進めたいと考えております。

お伺いしたい。

町長 災害時のボランティアというのは大変重要な要素を占めております。何時起こるか解らない東海地震対策の一環として十分調査をして、他のボランティアの活動との兼ね合いも考えながら必要な対策をとっていきたいと考えております。

答

- ・ 本年度、耐震補助は1件
- ・ 想定倒壊家屋は1,000棟
- ・ 11カ所が新耐震基準にそぐわない可能性
- ・ 町内に6名で今年度5件
- ・ 22名で講習会は県が行う